

## 地域医療連携室における院内感染対策

～標準予防策の徹底に向けた取り組みを行って～

清水須美子\*

国立病院機構鳥取医療センター地域医療連携室

\*Correspondence: sumiko@tottori-iryo.hosp.go.jp

### 要旨

院内感染対策において重要なことは、病院スタッフが標準予防策を遵守することにある。地域医療連携室（以下連携室とする）で必要な感染対策について検討し具体的行動目標を決め、標準予防策の徹底に向けて取り組んだ。まず、院内感染対策研修会の参加率は78%であったのを100%にした。次に、連携室内で最低限必要な手指衛生のタイミングとして、①出勤したとき、②昼食の前、③勤務終了時の3回を決定し、手指衛生の徹底を促すポスターを掲示して、ハンドソープを使用しての手指衛生の徹底を促した。その結果、ハンドソープ使用量は増えたが、ハンドソープ使用量から算出したスタッフ1人当たりの手洗い回数は、目標としていた1日3回を下回り、1.2回/日という結果であった。また、環境整備チェック表を作成し、業務開始時にドア、机、いすの背もたれ等、高頻度接触部位を中心に環境整備を行うことを定着化させた。更に、連携室スタッフ17名に対して手指衛生に対する状況を把握するため意識調査を行った。その結果、部署内で1日3回、必ず流水による手洗いを行っている者は17名中6名で、全体の35パーセントであり、そのうちハンドソープを3回必ず使用している者は5名で、約70%のスタッフが毎回ハンドソープを利用しての手洗いが出来ていないことが明らかになった。連携室という病棟とは違う環境の中で、最小限必要な標準予防策や手指衛生の必要性について具体的行動目標を掲げ、引き続き意図的に取り組んでいくことが課題である。鳥取臨床科学 7(2), 174-178, 2016

**Key Words:** 地域医療連携室, 院内感染対策, 標準予防策, 手指衛生

### はじめに

院内感染対策において重要なことは、病院スタッフが標準予防策を遵守することにある。A病院では、全スタッフ対象に院内感染対策研修会が毎年開かれている。しかし、地域医療連携室（以下連携室とする）においては平成26年度の参加率は78%であり、手指衛生の必要な5つのタイミングについても、半数が答えられないといった結果であった。また、ハンドソープは、平成26年度は1本（1,000 ml）の払い出しに留まり、手指衛生ができていないことがわ

かった。これは、連携室の業務は電話対応や対話による相談対応が中心で、患者に直接接触する機会が少ない為、標準予防策の必要性や重要性についての意識が薄い為と考えられた。

そこで、平成27年度から連携室も Infection Control Team (ICT) 委員会の活動として、連携室で必要な感染対策について検討し具体的行動目標を決め、標準予防策の徹底に向けて取り組んだ。10か月が経過し、取り組みについて評価したところ、ハンドソープ使用量から算出したスタッフ1名当たりの手洗い回数は、部署内での